

国民健康保険の 届け出をお忘れなく

病気やけがのときに安心して医療を受けられるよう、みんなで支え合う制度である、国民健康保険についてお知らせします。
【広報 | D】1003549

届け出の手続きはお早めに

就職や退職などの異動が多くなるこの時期。新たに国民健康保険（以下、「国保」）に加入するときや、国保から他の健康保険に変わるときなどは、**14日以内に国保窓口★への届け出が必要です。**

加入の届け出が遅れると、資格が発生した月までさかのぼって国保料が課税され、ま

めて納めることになります。また、国保から脱退するときは、届け出をしないと課税が続きます。届け出に必要な書類など詳しくは、健康保険課受付課係へお問い合わせください。

※転入・転出に伴う国保の加入・脱退の手続きは、住民票の届け出の際に、市民登録課登録係に手続き内容を確認してください

★国保窓口

- ・健康保険課（市役所本庁舎1階）
- ・都南総合支所
- ・玉山総合事務所健康福祉課
- ・各支所

国保窓口はこちらです！



届け出が必要な場合

●国保に加入する

- ・職場の健康保険などの資格がなくなった
- ・他の健康保険の被扶養者から外れた

【持ち物】①健康保険資格喪失証明書（職場で発行）②本人確認書類*

●国保から脱退する

- ・職場の健康保険などに加入した
- ・他の健康保険の被扶養者となった

【持ち物】①国民健康保険被保険者証（以下、「保険証」）または資格確認書・資格情報のお知らせのいずれか②国保以外の保

険証または資格確認書・資格情報のお知らせ・健康保険資格取得証明書のいずれか③本人確認書類*

●学生の転出

市の国保加入者が進学のために転出した場合、手続きをすることで、引き続き市の保険証を使用することができます。

【持ち物】①保険証または資格確認書・資格情報のお知らせ②在学証明書③本人確認書類*

※免許証やマイナンバーカードなど

3月17日(月)から！

3月31日に任意継続が終了する人は国保加入の事前の届け出ができます

3月31日(月)で他の健康保険の任意継続資格が終了し、4月1日(火)から市の国保に加入することが決まっている人は、3月17日(月)から事前加入の届け出ができます。郵送でも届け出ができます。資格確認書または資格情報のお知らせは4月2日(水)から順次郵送します。

医療費の一部負担金の減免など

災害や事業の休・廃止により収入が激減し、かつ収入と預金額が生活保護基準より少ない人は、医療機関の窓口で支払う一部負担金の減免が受けられることがあります。

※減免が受けられない場合でも、収入の状況によっては一部負担金助成の対象になる場合があります



詳しくは、健康保険課
給付係へお問い合わせ
ください！

国保の手続きがオンラインで できるようになりました

国保の一部手続きを、マイナポータルの「ぴったりサービス」からできるようになりました。これにより、国保窓口にお越しいただくことなく、パソコンやスマートフォンからオンラインで手続きできます。

【利用できる手続き】

- ・国保の加入手続き
- ・国保の脱退手続き
- ・人間ドックの助成制度利用の手続き



オンライン手続きについて▲

高額医療費の払い戻しなど

医療費の自己負担額は、年齢や世帯所得に応じて1カ月当たりの限度額が決まっています。医療機関への支払いが限度額を超えた場合は、申請により払い戻しを受けることができます。

医療機関を受診後、2年間手続きができます。詳しくは、健康保険課給付係へお問い合わせください。

医療費の払い戻しに 必要なもの

- ・保険証またはマイナ保険証・資格確認書のいずれか
- ・医療費の領収書
- ・銀行の口座番号
- ・世帯主の印鑑

マイナ保険証の利用登録の解除について

マイナ保険証（健康保険証として利用登録しているマイナンバーカード）をお持ちの人が、健康保険証利用登録の解除を希望する場合、解除申請の手続きが必要です。

【持ち物】本人確認書類

※申請日から数えて1～2カ月後に反映されます

※国保や後期高齢者医療保険以外の医療保険に加入している人は、盛岡市役所での解除申請はできませんので、保険証または資格確認書・資格情報のお知らせの発行元の保険者へお問い合わせください

国保の問い合わせや届け出、
相談はこちら

- ▶資格確認書と資格情報のお知らせ・納税通知書・課税内容：受付課係 ☎613-8437
- ▶保険給付：給付係 ☎613-8436 ▶納付相談・口座振替：徴収係 ☎613-8438
- ▶人間ドック・訪問保健指導：業務係 ☎626-7527
- ※転出・転入に伴う国保の加入・脱退は市民登録課登録係 ☎613-8309

後期高齢者医療制度

75歳以上（一定の障がいがある人は65歳以上）の人が加入する健康保険が「後期高齢者医療制度」です。給付内容についてお知らせします。
【広報 | D】1003620

高額介護合算療養費の 支給申請書を送付します

令和5年8月から令和6年7月までに支払った医療費と介護保険の自己負担額*の合計額が、表の限度額から500円を超えた場合、超えた分を高額介護合算療養費として払い戻します。

支給対象となる可能性がある人には、**3月上旬に申請書類を送付します**ので忘れずに申請してください。

※自己負担額には、入院時の食事代や保険適用外の医療費などは含まれません。また、高額療養費や高額介護（予防）サービス費が支給された場合は、その額を差し引いた額になります。



表 高額介護合算療養費の限度額（年額）

負担割合	所得区分	後期高齢者医療＋介護保険の限度額
3割	住民税課税所得690万円以上	212万円
	住民税課税所得380万円以上	141万円
	住民税課税所得145万円以上	67万円
2割	住民税課税世帯で医療費の負担割合が2割の人	56万円
	住民税課税世帯で医療費の負担割合が1割の人	
1割	住民税非課税世帯で下記以外の人	31万円
	世帯全員の所得が0円の人	19万円

ここに寄り添い いのちを守る いわて

■市内施設のライトアップ

国が定めた自殺対策のロゴマーク「いのちを支える」に使われているオレンジや緑、ピンク、青色に各施設が点灯します。点灯することで、人とのつながりが「いのちを支える」というメッセージを発信します。

▶開運橋ライトアップ

◎ 3月12日(水)～18日(火)、18時～21時

▶東北電力ネットワーク(巖手支社無線鉄塔ライトアップ)

◎ 3月25日(火)～31日(月)、18時～21時



「いのちを支える」のロゴマーク▲

3月は国の自殺対策強化月間です。一人で悩まず、相談してみませんか。
☎健康増進課 ☎603-8309 📠 1042526

■こころの健康パネル展

市の自殺に関する現状と取り組みの紹介、リーフレットの配架をします。

◎ 3月14日(金)～28日(金)

📍 都南図書館（永井24）

■こころの相談窓口

保健師などによる電話相談と、精神科医師による月1回（要予約）の面接相談。

☎ 電話相談：平日9時～16時

こころの相談窓口一覧はこちら▶



広告

干す手間ゼロ！

ガス衣類乾燥機 乾太くん

最新のガス機器で、快適な暮らしを！

盛岡ガスのリブフォーム

最新のガス機器やキッチン・バス・トイレも展示見学自由！

盛岡ガスグループ 月が丘ショールーム

PATIO

パティオ

盛岡市月が丘1-11-41
(盛岡ガス燃料本社ビル1F)

☎019-647-1151 月～土曜 9:00～17:00

トイレ・水回りの相談もお気軽に！

盛岡ガス

TEL.019-653-1241

〒020-0066盛岡市上田二丁目19-56

盛岡ガス 検索

広告

身近にある総合病院 医大内丸メディカルセンター

内丸メディカルセンター

受付時間 平日 8:30～11:00 / 13:00～16:00
第1・4土曜日 8:30～11:00

歯科医療センター

受付時間 月・水・金曜日 8:30～17:00 (火・木曜日は16:00まで)
第1・4土曜日 8:30～11:00

※診療科によって診察時間が異なる場合があります。各診療科へお問い合わせください。

岩手医科大学附属 **内丸メディカルセンター**

TEL. 019-613-6111 盛岡市内丸19番1号 HP www.hosp.iwate-med.ac.jp/uchimaru/

駐車場には限りがありますので、公共交通機関や周辺駐車場をご利用ください。

(広告主) 学校法人 岩手医科大学 紫波郡矢野町医大通1-1-1 TEL.019-651-5111